令和9年度 放課後児童クラブ利用申込のご案内



放課後児童クラブでは、放課後留守家庭の小学生をお預かりしています。
※現在利用中の方も、毎年度、申し込みが必要です。長期休暇のみ利用を希望される方も、期間内にお申し込みください。

■申込期間／11月16日（月）～12月11日（金）

クラブ名	対象校／クラブの場所	申請方法	受付時間	問合せ先
武雄市放課後児童クラブ（公設民営）	在籍する小学校／各小学校敷地内	・窓口（こども未来課(市役所2階)） ・オンライン	8:30～17:00 ※オンラインは終日可	こども未来課 0954-23-9215

■夜間受付
日時／12月11日（金）17:15～19:30　**場所／**健康課前（市役所1階）
※定員を超える申し込みがあった場合は、利用審査基準により必要性が高い方からご案内します。

◀詳しくは たけおポータル　◀オンライン申請 ※11/16～

民間放課後児童クラブのご紹介

市内には、市が開設する公設のクラブに加え、民間事業者が開設する民間のクラブがあります。
申込期間は、市の申込期間と同様です（土日祝除く）。申込方法の詳細は、各クラブへお問い合わせください。

クラブ名	対象校	クラブの場所	受付時間	問合せ先	
青空塾	山内西小学校 山内東小学校	山内町大字大野6995-1	10:00～18:30	こども絵本図書館 うらら（詩楽）の森	0954-45-0717
あさひラボ ※令和9年4月開設予定	朝日小学校	朝日町大字甘久2723-1	9:00～17:30	社会福祉法人 朝日福祉会 あさひこども園	0954-23-3939
稀（まれ） ※令和9年4月開設予定	市全域の小学校 ※各学校への迎えあり	朝日町大字中野4739-1	8:30～17:00	一般社団法人 ampersand（アンパサンド）	0954-33-0234

詳しくは　こども未来課 ☎0954-23-9215　※民間放課後児童クラブにつきましては、各クラブへお問い合わせください

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待ってどんなこと？

身体的虐待（体罰）



殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、火傷を負わせる、溺れさせる、家から閉め出す など

心理的虐待



言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、こどもの前で夫婦喧嘩や家族に暴力を振るう（面前 DV）など

性的虐待



こどもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る、性器を見せる など

ネグレクト



食事を与えない、お風呂に入れない、ひどく不潔にする、家に閉じ込める、車の中に放置する、病気になっても病院に連れて行かない など

児童虐待かも…と思ったら、すぐにお電話ください　～あなたの１本の電話で救われるこどもがいます～

児童相談所 虐待対応 ダイヤル
いち はや く
189
匿名可能
通話無料
秘密厳守

○こどもをあんなにひどく叱って叩いて・・・虐待かも
○夜遅いのに、こどもが一人で外に出ているなんて、心配だわ
○近所の家からいつも怒鳴り声と泣き声が聞こえる・・・



子育てに悩んだら、お気軽にご相談ください　武雄市こども家庭センター（こども家庭課内）☎0954-23-9129

有料広告

企業及びシニア求職者説明会



シニア求職者、退職者・企業の人事担当者の皆さん、ご相談に来ませんか
会 場：ハローワーク武雄
日 時：令和８年１２月１４日(月) 13：00～16：00

★６０歳以上の新たな就業を希望される方
★６０歳以上の退職を予定されている方
★企業を退職する社員のために新たな就職先が必要な担当者の方

お問合せ先　公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL 0952－20－2011　佐賀県シルバー　検索
連合会ＨＰへ
令和８年度厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業